



特集

訪問看護をもっと知る 連携し、地域と患者の生活を支えるために 特集にあたって

公益財団法人日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション所長／訪問看護認定看護師

田中道子

Tanaka Michiko

地域に暮らす人々の多様な 生活の困難さを，看護と 医療の柔軟な連携で支える

わが国の高齢化は世界でも類をみないほど急速な勢いで進んでいる。2025年にはいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる。地域における医療・介護の基盤整備は重要であり、2014年(平成26)には医療介護総合確保推進法が制定された。効率的で質の高い医療体制や地域包括ケアシステムの構築、地域の創意工夫を活かせる仕組みなどが基本方針のなかに示されている。制定から2年を経て、各自治体では2018年度の医療計画と介護保険事業計画の策定に向けた検討が、今まさい行われているところである。高齢者が住み慣れた地域で、一人ひとりの尊厳が守られ、自立が支えられ、看取りも含めた地域包括ケアシステムの構築が求められている。

訪問看護の対象者は高齢者のみならず、小児、精神疾患、難病と幅広く、さらに人工呼吸器装着者、チューブ類を装着した利用者など、医療ニーズの高い利用者は増加している。また、単身世帯や老老世帯、虐待のある世帯などの介護力の脆弱な家庭もあり、多問題を抱えた利用者にも訪問看護を提供している。重度化・多様化・複雑化している利用者にとっての生活障害は、解決に困難をきわめる場合も少なくない。

在宅で暮らす利用者の生活の質を向上するためには、訪問看護のケアと訪問診療医の診断・治療は両輪で機能する必要がある。高齢者や高い医療ニーズの利用者、多問題を抱えた家族が、住み慣れた地域で0～100歳まで安心して暮らしつづけるためには、地域の医療を支える訪問診療医と訪問看護の円滑な連携は要となるを考える。

本特集により、訪問診療と訪問看護がどのように連携しているのか、また何が連携の要となるのかを示し、より円滑な連携の参考になることを切に望んでいる。